



〈目次〉	
ゆうゆう厚生クリニック 診療時間変更	1
新型コロナワクチン接種券	2
会計年度任用職員 募集	3
児童手当・特例給付「現況届」の提出	3
介護資格取得の研修受講料 助成	4
総合健診	4
防災スピーカーの定時放送	5
畜犬登録と狂犬病予防注射	6
ヒグマにご注意ください	6
狩猟免許試験	7
6月の当番病院	7
ホームタンクの灯油流出にご注意ください	
危険物安全週間	
クール・ビズにご理解願います	7
歯科健診・フッ素塗布	8
屯田会会員の募集	
工場立地法に基づく準則を定める条例の制定	
パブリックコメント	9
6月の健康運動教室・運動指導	10
献血にご協力をお願いします	11
国道花壇のチューリップ球根の提供	
北見年金事務所出張相談所開設	12
バランス井料理教室	
6月子育て支援センター予定表	13
町議会意見交換会 延期	14
新規就業等移住支援事業補助金	

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

ゆうゆう厚生クリニックの診療時間が変わります

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

新型コロナウイルスワクチン接種のため、次の診療日は、午前中のみの診療となります。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【診療時間が変わる日】

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

【問い合わせ先】 ゆうゆう厚生クリニック TEL 2-2185

～65歳以上の方へ～
新型コロナウイルスワクチンの接種券をご確認ください

㊟健康こども課 健康相談G 5-3765

本町では高齢者の方を対象とした新型コロナウイルスワクチン予防接種に必要な接種券（クーポン券）を5月10日から送付を開始しました。

65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）で、まだ接種券がお手元に届いていない方は、お手数ですが㊟健康こども課までお問い合わせください。

なお、64歳以下の方への接種券の送付は、もうしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

会計年度任用職員(保育士・児童厚生員)を募集します

㊟総務課 総務G 2-2112

令和3年度採用予定の会計年度任用職員（保育士・児童厚生員）を、次のとおり募集します。
 会計年度任用職員は、地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）が適用されます。

【募集職種】

1	職種	保育士（パートタイム） 2人	勤務場所	町内保育所・児童センター
	主な職務内容	保育業務	任用期間	任用の日～翌年3月31日
	必要な資格等	●保育士資格および幼稚園教諭免許 （保育士資格のみでも可） ●普通自動車運転免許	勤務時間	午前7時30分～午後6時のうち、7時間45分
			勤務日数	週2～5日（週10～20時間） ※勤務シフト制
			給料額等	日額7,370円 時間給950円
2	職種	児童厚生員（パートタイム） 2人	勤務場所	町内児童センター等
	主な職務内容	児童センター業務	任用期間	任用の日～翌年3月31日
	必要な資格等	●教員免許または児童厚生支援員資格 ●普通自動車運転免許	勤務時間	午前8時30分～午後6時のうち、7時間45分
			勤務日数	週2～5日（週10～20時間） ※勤務シフト制
			給料額等	日額7,370円 時間給950円

【応募資格】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【給料・報酬等】 会計年度任用職員の給与条例に基づき給料、通勤手当、時間外手当および期末手当が支給されます。

【健康保険等】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

【休暇等】 年次有給休暇、特別休暇などがあります。

【応募方法】 町指定の履歴書（㊟総務課および㊟福祉課に備えています。）と必要な資格の免状の写し等を、**6月11日（金）までに㊟総務課**へ持参または郵送してください。

【選考方法】 書類選考または面接試験によって採用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

児童手当・特例給付の「現況届」を提出しましょう

㊟健康こども課 児童支援G 5-3765

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。対象の方には、6月に「現況届」の用紙をお送りしますので、必要書類を添えて提出してください。

これは、毎年6月1日の世帯状況を確認し、引き続き受給資格があるかを確認するためのものです。現況届を提出いただけない場合は、6月以降の児童手当が受給できませんので、期限までに必ず提出いただくようお願いいたします。

ただし、5月以降に初めて本町で認定請求した方（5月中に第一子が生まれた方、5月中に湧別町へ転入した方など）は現況届を提出する必要はありません。

【提出期限】 6月30日（水）

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日は中湧別出張所のみ）

【提出先】 ㊟健康こども課、㊤住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

介護資格を取得するための研修受講料を助成します

㊟福祉課 高齢介護G 5-3761

町では、介護に関する知識・技術を身につけ、介護サービス事業所や在宅介護などで活躍する方を支援するため、次の研修を修了した方を対象に受講料の一部を助成しています。今年度より介護サービス事業所も対象となりました。受講予定がある方はぜひご利用ください。

【対象の研修】 ●介護職員初任者研修課程

●介護福祉士実務者研修課程

【対象者】 上記の研修を修了した方で、次のいずれかに該当する方。ただし、1人につき1回限りとします。

①申請時に町内に住所を有し、介護サービス事業所に勤務していない方

②常時雇用（勤務時間が1週間あたり20時間以上）する方の受講料を全額負担した、町内の介護サービス事業所

【助成額】 ①の方：自己負担した受講料の額（最大10万円）

②の介護サービス事業所：負担した受講料の額の2分の1（最大5万円）

※千円未満切り捨て。他の機関等から助成を受けている場合は、その額を除く。

【申込方法】 (1) 研修を受講する前に、助成金申込書を㊟福祉課へ提出してください。

(2) 研修受講後、修了した日の翌日から3カ月以内に、所定の申請書と下記の書類を町へ申請してください。

●修了証明書の写しまたは受講修了を証明する書類の写し

●受講料の領収書の写し

●他の機関等から受講料の助成を受けている場合は、助成金の額が確認できる書類の写し

総合健診を実施します

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

総合健診の受診を希望される方は、下記により電話にてお申し込みください。

【日程・会場等】

日 程	会場	受付時間
6月30日(水)	保健福祉センター	①午前 6時
7月 1日(木)		②午前 7時
7月 2日(金)		③午前 8時
7月 3日(土)	芭露畜産研修センター	④午前 9時
7月15日(木)		⑤午前10時
7月16日(金)	保健福祉センター	
7月17日(土)		
7月18日(日)		

※1時間あたりの受付人数を制限しており、すでに定員に達している日程もあります。ご希望の日程に添えない場合があることをあらかじめご了承ください。

【対象者と料金】

検査項目	対象者 (年齢は令和4年3月31日時点)	料金	
		74歳以下	75歳以上 (後期高齢者)
特定健診 (基本健診)	19~39歳の方、40歳以上の国保加入者、後期高齢者医療保険加入者 ※社会保険被扶養者の方でも、保険証と事業所発行の受診券があれば受診可能(事前予約が必要です)	1,500円	800円
ピロリ菌検査	30歳以上の方で、特定健診を受診した方(過去に除菌治療した方、陽性と判定された方は対象外)	800円	400円
腹部超音波検査	30歳以上の方	1,000円	500円
胃がん検診	30歳以上の方	1,000円	500円
肺がん検診	30歳以上の方	200円	100円
喀痰検査		300円	200円
大腸がん検診	30歳以上の方	300円	200円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	400円	200円
肝炎検診	40歳以上の方で、一度も受診したことがない方	400円	200円
珪臓病検査	18歳以上の方で、5年以上検査を受けていない方	無料	

※生活保護世帯の方は無料です。

【健診実施機関】 北海道労働保健管理協会

【申 込 方 法】 6月17日(木)までに、☎健康こども課 (TEL 5-3765) へ電話でお申し込みください。

【そ の 他】 チューリップポイント対象事業です。チューリップカードをお持ちの方は、受付でご提示ください。

防災用屋外拡声スピーカーから定時放送を吹鳴します

㊦総務課 情報防災G 2-2112

防災用屋外拡声スピーカーは、災害などの緊急時に町民の皆さんに迅速に情報を伝えるため、町内各所に設置している音声スピーカーです。湧別地区には22カ所設置していましたが、昨年度上湧別地区など11カ所に新設しました。

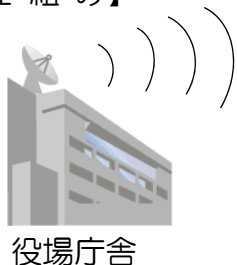
屋外拡声スピーカーが確実に動作しているかの確認と時間をお知らせするため、毎日一斉に定時放送（メロディー）を吹鳴しますので、ご理解とご協力をお願いします。

【開始時期】 6月1日（火）～ ※湧別地区ではすでに実施しています。

【放送内容】

区分	時期	放送時間	曲名
朝の鐘	月～金曜日（祝日を除く）	午前7時	野ばら
誕生の鐘	子どもが生まれたとき	午後0時30分	ハッピーバースデー
夕の鐘	毎日	午後5時	夕焼け小焼け

【仕組み】



大雨特別警報が発令されました！
すみやかに避難してください！



畜犬登録および狂犬病予防注射を実施します(再掲載)

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

犬の飼い主には飼い犬の登録（一生に一回）と予防注射（年一回）が法律で義務付けられており、法律に違反した場合は罰則（20万円以下の罰金）が適用されます。

令和3年度の畜犬登録および狂犬病予防注射日程等は次のとおりです。お近くの会場で予防注射を受けるようお願いいたします。

- 【費用】 ●畜犬登録料 3,000円
 ●予防注射料 3,240円（注射済票発行手数料550円を含む）
 ●予防注射往診料 500円
 ●予防注射済票発行手数料 550円

【日程】

月日	実施場所		時間
6月6日（日）	栄町	役場湧別庁舎前	午前 9時00分～ 9時30分
	登栄床	登栄床地区防災センター前	9時50分～10時10分
	芭露	芭露地区会館前	10時30分～10時50分
	中湧別中町	老人憩の家前	11時10分～11時30分
	上湧別屯田市街地	上湧別農村環境改善センター前	11時40分～正午

ヒグマとの遭遇にご注意ください

水産林務課 水産林務G 5-3763

例年に比べヒグマの目撃情報が多く入っています。山菜採りやレジャーで山に入られる方はもちろんのこと、農作業、林業などにより山林周辺で作業をされる方、山間部にお住まいで屋外に出られる方も十分ご注意くださいますようお願いいたします。

【ヒグマと出会わないために】

- 「車が近くにあるから、大丈夫」ではなく、鈴や笛、ラジオなどで人工音を鳴らし、人の存在を早めにヒグマに知らせましょう。特に山菜採りは、かがんだ姿勢で集中してしまうため、より一層注意が必要です。釣りは、川や海の音によりヒグマに気づかれにくい環境ですのでご注意ください。
- 早朝や夕暮れどきはヒグマが活発に行動するので入山は避けましょう。
- ヒグマのフンや足跡、食べ跡、爪跡を見つけたらすぐに引き返しましょう。
- 残飯や生ゴミはヒグマにとってごちそうです。これらのゴミを決して放置しないでください。
- 子グマの近くには必ず親グマがいます。間違っても子グマを保護しようとしたり、写真を撮りに近づこうとしたりしてはいけません。

【ヒグマの出没状況】

町民の皆さまから寄せられた情報や、町職員が発見した情報を町ホームページに掲載しています。ヒグマの姿や足跡などを発見した場合は、水産林務課へご連絡ください。

URL <https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/life/detail.html?content=484>

狩猟免許試験が実施されます

水産林務課 水産林務G 5-3763

鳥獣保護法第41条の規定に基づく狩猟免許試験が実施されます。

町では、新たに有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許の取得、猟銃所持許可の取得、猟具等の購入に要する経費に補助していますので、ご活用ください。

【試験日程】 7月4日（日）午前9時

【試験場所】 オホーツク総合振興局（網走市北7条西3丁目）

【申込方法】 6月18日（金）までに、本人がオホーツク総合振興局へ電話で予約のうえ、申込書を持参または郵送してください。郵送の場合は、消印が6月18日（金）までのもので、かつ6月21日（月）までにオホーツク総合振興局に到着したものに限り有効です。

【問い合わせ先】 受験予約：オホーツク総合振興局環境生活課自然環境係 TEL0152-41-0630
補助制度：水産林務課 TEL5-3763

6月の当番病院のお知らせ

㊟健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
6月 6日 (日)	瀧本皮膚科クリニック (TEL0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)
6月13日 (日)	みずしま内科クリニック (TEL0158-42-3214)	曾我病院 (TEL2-2001)
6月20日 (日)	はやかわクリニック (TEL0158-49-2525)	遠軽共立病院 (TEL0158-42-5215)
6月27日 (日)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	

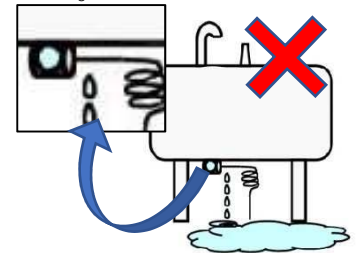
ホームタンクからの灯油の流出にご注意ください

遠軽地区広域組合 消防署 湧別出張所 5-2338・上湧別出張所 2-4111

家庭や事業所に設置されたホームタンクの配管等が劣化や破損したことで、灯油が流出する事故が発生しています。流出した灯油は、土壌や河川に悪影響を与え、農作物や魚類の被害を引き起こすおそれがあります。流出事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

また、流出事故が発生した場合は、ただちに消防機関へ通報してください。

- ホームタンクの残量が急激に減少していないか確認しましょう。
- 家の周りで灯油等の臭いがしていないか確認しましょう。
- ホームタンクの破損や腐食がないか、日頃から点検しましょう。



6月6日～12日は危険物安全週間です

遠軽地区広域組合 消防署 湧別出張所 5-2338・上湧別出張所 2-4111

家庭や職場で普段使っている製品にも危険物が含まれています。使用上の注意事項や正しい使用方法を十分理解し、危険物に関する事故を防止しましょう。

【危険物の例】 ガソリン、灯油、スプレー缶、塗料、消毒用アルコールなど

【期 間】 6月6日 (日) ～12日 (土)

今年度の危険物安全週間推進標語 「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

軽装での執務（クール・ビズ）にご理解願います

㊟総務課 総務G 2-2112

町では、地球温暖化防止や省エネルギーのための温度管理の徹底、執務環境の向上を目的として、執務室における職員の軽装（「上着を着用しない」、「ノーネクタイ」、「半袖シャツ等の着用」）での執務を次の期間で行っていますのでご理解をお願いいたします。

【実施期間】 10月29日 (金) まで

歯科健診・フッ素塗布を行います

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

1歳から就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。希望される方は、㊦健康こども課までお申し込みください。

【日程・会場】

月 日	受付時間	会場	申込締切日
6月11日(金)	午後0時30分～1時	保健福祉センター(栄町)	6月4日(金)

【流れ】 ①受付 ②染め出し(希望者のみ) ③ブラッシングチェック
 ④歯科健診 ⑤フッ素塗布(綿球法または歯ブラシ法を選べます。)
 ※染め出しとは、歯垢(プラーク)を赤く染め、歯の色を区別しやすくするものです。磨き残しがある場所を確かめられるため、歯磨きの癖を知ることができます。

【料 金】 無料

【持ち物】 ●母子手帳 ●歯ブラシ ●問診票(申し込み後に郵送します)
 ●エプロン(染め出しを希望する方のみ)

【その他】 ●事前に歯磨きをしてきてください。

屯田会会員を募集しています

㊧総務課 総務G 2-2112

屯田会では、湧別屯田兵とその家族の開拓の苦労をしのび、その偉業を永く後世に伝えるとともに会員相互の親睦を図ることを目的とした活動を行っています。

いつでも会員を募集していますので、この会に賛同いただける方は㊧総務課までお申し込みください。

【対象者】 湧別屯田兵の子孫および本町に在住する方で、この会の趣旨に賛同いただける方

【主な行事】 開拓招魂祭、屯田七夕まつりでの屯田兵行進、会員親睦など

【年会費】 500円

～回答は便利なインターネットで！～

インターネット回答期限は6月8日(火)

経済センサス

活動調査

全国すべての事業所・企業が対象です。

令和3年6月1日

㊦総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

「湧別町工場立地法に基づく準則を定める条例」の制定について パブリックコメント(意見募集)を実施します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

工場立地法は、工場立地による周辺的生活環境の保全と調和、公害の防止を目的に定められた法律です。一定の規模以上の工場を新設する場合、敷地面積のうち20%以上の緑地を設けなければなりません。市町村が独自に条例を制定することで、この基準を緩和することができます。

このことから本町では、既存工場の増改築、設備更新、工場の町外転出の防止、新規の工場立地の促進をすることで、産業の振興と安定した雇用の維持・創出を図るため、「湧別町工場立地法に基づく準則を定める条例」を制定することとしました。

つきましては、次のとおり皆さまからのご意見を募集します。

【募集案件】 湧別町工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内に所在する事務所、事業所に勤務する方

④町内に所在する学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 ㊦企画財政課、湧別庁舎（1階ロビー）、中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ
(<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/town/news.html?news=87>)

【募集期間】 6月1日（火）～30日（水）

【提出方法】 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください。

①郵 送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 企画財政課

②F A X：2-2511

③メー ル：kikaku@town.yubetsu.lg.jp

④直接持参：㊦企画財政課

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。

※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見等は、条例の素案に反映できるかどうかを考慮したうえで、最終的に決定します。

③提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

6月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまの健康維持増進のために、湧別総合体育館で教室や運動指導を行います。お気軽にお越しください。

◆共通事項

【料 金】 体育館の使用料（夏期：1日券100円）を窓口でお支払いください。シーズン券（夏期）をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】 教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 茉 畝

◆健康運動教室

【日時・内容】

月 日	時間	内容
6月19日（土）	①午前10時～10時40分	●ラジオ体操 ●ウォーキング（ウォーミングアップ） ●やさしいピラティス
26日（土）	②午後 2時～ 2時40分	

【場 所】 湧別総合体育館 アリーナ（栄町）

【対 象 者】 18歳以上の町民（高校生を除く）

【持 ち 物】 運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【定 員】 ①・②の時間帯ごとに10人 ※先着順

【申込方法】 上記の実施日、希望時間帯（①または②）を、実施日前日までに教育委員会社会教育課（TEL 5-3132）までご連絡ください。

【そ の 他】 スポーツ安全保険等の保険は、各自で事前にご加入ください。

◆運動指導

【日時・内容】

月 日	時間	内容
6月 2日（水）	午前9時～11時	運動指導職員が、 ●筋力運動 ●有酸素運動 ●運動相談 などを指導します。 ※運動指導の予約・受付は不要です
4日（金）		
8日（火）	午後2時～ 4時	
10日（木）		
16日（水）	午前9時～11時	
18日（金）		
22日（火）	午後2時～ 4時	
24日（木）		

【場 所】 湧別総合体育館 2階トレーニング室（栄町）

【対 象 者】 高校生以上の町民

◆トレーニング室をご利用の皆さまへ

体育館トレーニング室は、利用時間、人数の制限をしておりますので、湧別総合体育館（TEL 5-2229）へ、あらかじめ電話で利用状況をご確認ください。

【利用できる時間】 1時間30分まで 【利用できる人数】 同時に12人まで

献血にご協力をお願いします

㊟福祉課 福祉G 5-3761

6月9日（水）に次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

月 日	実施場所	時 間
6月9日（水）	湧別町役場 湧別庁舎 前	午前10時 ～11時40分
	湧別オホーツク園 前	午後 1時10分～ 1時40分
	湧別町農業協同組合 本所 前	2時10分～ 3時10分
	湧別漁業協同組合 前	3時40分～ 4時30分

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

国道花壇等のチューリップ球根を提供します

㊟総務課 広報・自治会G 2-2112

花いっぱい道実行委員会などが中心となり、住民の皆さんにより国道花壇などに植えられているチューリップ球根を次のとおり提供します。各自で掘り取りのうえご活用ください。

ただし、一部提供できない花壇がありますので、ご注意ください。

【提供期間】6月7日（月）～10日（木）の4日間

（期間中でも、抜き取りを終了している花壇があります。）

【対象場所】●上湧別小学校前～湧愛園前の国道花壇

●バス停「上湧別」前の花皆遊公園

●社会福社会館前（中湧別南町）～旧中湧別駅前通の国道花壇

【対象外】旧中湧別駅前通～9号線（柴田家具店前）の国道花壇は提供できません。

【花の色】赤、黄色、紫の3色があります。

【掘り取りの際は…】交通事故に十分に気をつけて、球根に茎と葉が付いた状態で掘り取ってください。

【その他】●上湧別地区は6月12日（土）までに、南町地区は6月13日（日）に、国道花壇に咲いていたチューリップの抜き取りを行います。抜き取ったチューリップは6月13日（日）に町が回収しますが、家庭で出たゴミは回収しませんので、その場に出さないようお願いいたします。

●むやみに花壇に入ったり、車両で乗り入れたりしないようにしてください。

ポイ捨てされているゴミのほとんどは、たばこの吸い殻や飲み終わったペットボトル、空き缶など身近なゴミばかりです。

ゴミはゴミ箱、吸い殻は灰皿へ！

あなたがポイ捨てしたゴミは誰かが集めてくれています。マナーを守って私たちできれいな街にしましょう。



北見年金事務所出張相談所を開設します

①住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
6月16日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後 1時～ 5時
6月17日(木)		午前 9時～午後2時30分
7月 8日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時
8月 4日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後 1時～ 5時
8月 5日(木)		午前 9時～午後2時30分

【電話予約申込先】 北見年金事務所お客様相談室 TEL0157-33-6007

(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

バランス丼料理教室を開催します

⑤健康こども課 健康相談G 5-3765

バランス丼はどんぶり1つで主食・主菜・副菜の目安量が分かるすぐれものです。

今回はさんま缶を使ったスパゲッティを作ります。野菜もたっぷり使います。作って食べて、日頃の食事を振り返りましょう。

【日 時】 6月10日(木) 午前10時～午後1時頃

【場 所】 保健福祉センター 調理室(栄町)

【内 容】 ①ミニ講話

②調理実習「ねぎとさんま缶の和風スパゲッティ」

【対 象】 町民の方

【人 数】 8人

【持ち物】 マスク、エプロン、バンダナ、上靴、筆記用具、食材費(600円)、
チューリップカード(お持ちでない方は当日受付で配布します)

【申込方法】 6月8日(火)までに⑤健康こども課へお申し込みください。

【その他】 託児はありません。また、町ホームページでは過去のバランス丼のレシピも掲載しています。メニューに困ったときは、ぜひご活用ください。



レシピ
(町ホームページ)

子育て支援センター6月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子と一緒に楽しく遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来てみてください。

月	火 1	水 2	木 3	金 4	土 5
	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級びよびよ 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時
7	8	9	10	11	12
★育児学級びよびよ 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級びよびよ 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時
14	15	16	17	18	19
●乳幼児相談 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級びよびよ 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時
21	22	23	24	25	26
★育児学級 いちご狩り(予定) ※申し込み必要 ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	●開放日 午前9時～午後5時	●ヨ力講座 午前10時00分 ～11時30分 ※申し込み必要 ●開放日 午後1時～5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時
28	29	30			
★育児学級びよびよ 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	●開放日 午前9時～午後5時	●印は乳幼児とその保護者の方であればどなたでも利用できます。 ★印は育児学級に登録している方が利用できます。		

※日曜日は閉館

※開 放 日：湧別子育て支援センターで、親子と一緒に遊んだり、絵本を読んだりして自由に過ごすことができます。

※育児学級：月・火曜日は湧別子育て支援センターで、木・金曜日は上湧別コミュニティセンターで行っています。就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方が対象です。登録制です。申込用紙に必要事項をご記入のうえ、直接またはFAXにてお申し込みください。湧別子育て支援センターで随時受け付けています。

町議会意見交換会を延期します

㊦議会事務局 2-2130

6月1日(火)、3日(木)に開催を予定していました「町議会議員と町民との意見交換会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、延期することとしました。

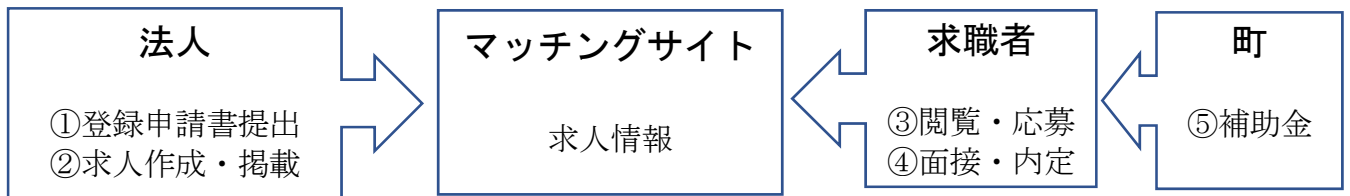
今後の感染症拡大状況を見ながら、再度開催に向け協議を行います。詳細が決まりましたらお知らせします。

新規就業等移住支援事業補助金を活用して求人しませんか

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

「移住支援金対象法人」になって、魅力的な条件で求人しませんか。

町では、東京圏から本町へ移住し、北海道のマッチングサイトに掲載されている移住支援金対象法人に就職した方に対し最大100万円の「新規就業等移住支援事業補助金(北海道の移住支援金と同じもの)」を支給します。



【制度の概要】 東京23区から本町に移住し、北海道のマッチングサイトに掲載している法人(移住支援金対象法人)に、新たに就業した方に支給します。

【補助額】 単身者は60万円、2人以上の世帯は100万円

【マッチングサイト】 北海道が運営する、移住支援金対象の求人等を掲載しているサイトです。求人情報は、民間求人サイトの一部に転載されています。(サイトリニューアルのため、6月末まで閉鎖中です。)

【登録要件】 下記の6つに該当する法人が該当となります。

- 官公庁等ではないこと
- 資本金10億円未満の法人であること(みなし大企業は不可)
- 本店所在地が東京圏以外の地域にあること
- 雇用保険の適用事業主であること
- 風俗営業者でないこと
- 暴力団等と関係を有さないこと

【登録方法】 北海道に申請してください。詳しくは北海道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ui-turn/howto-registration.pdf>)でご確認ください。

